

明治・大正期における結城紬生産地域の景観と暮らし

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 明治大学教養論集刊行会 公開日: 2009-04-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 湯澤, 規子 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/5272

明治・大正期における結城紬生産地域の 景観と暮らし

湯澤規子

I はじめに

1. 問題の所在

本報告では、明治・大正期における結城紬生産地域の景観と暮らしを復原し、紬生産の位置づけを明らかにすることを目的とする。結城紬は茨城県・栃木県にまたがって広がる鬼怒川中流域において織り出される手織りの絹織物である。明治6(1873)年における結城紬生産者の分布からみると、明治期における結城紬生産地域は鬼怒川中流域に紡錘状に広がっている(図1)。

この地域は鬼怒川中流域の低地帯、砂質土壤に卓越した桑園地域と一致していたことから、従来の研究において結城紬生産は、自然的環境の悪条件と寄生地主制を背景とした零細農業経営を補完するために成立した農家副業であると一般的には解釈されてきた⁽¹⁾。また、日本の機業地域研究においては、手仕事から機械生産へ転換した他の織物生産地域に比べて歴史的停滞を続けているという点が強調されてきた地域でもある。

しかし、かつての暮らしぶりに関する聞き取り調査の中では、「昔は夫が船に乗っている間に留守番をしながら紬を織る女性が多くいた」という話を聞くことがあった。実際、当該地域は江戸時代から明治期における鬼怒川水運の要所として栄えた側面も有しており、人々が暮らしを営む様相として織

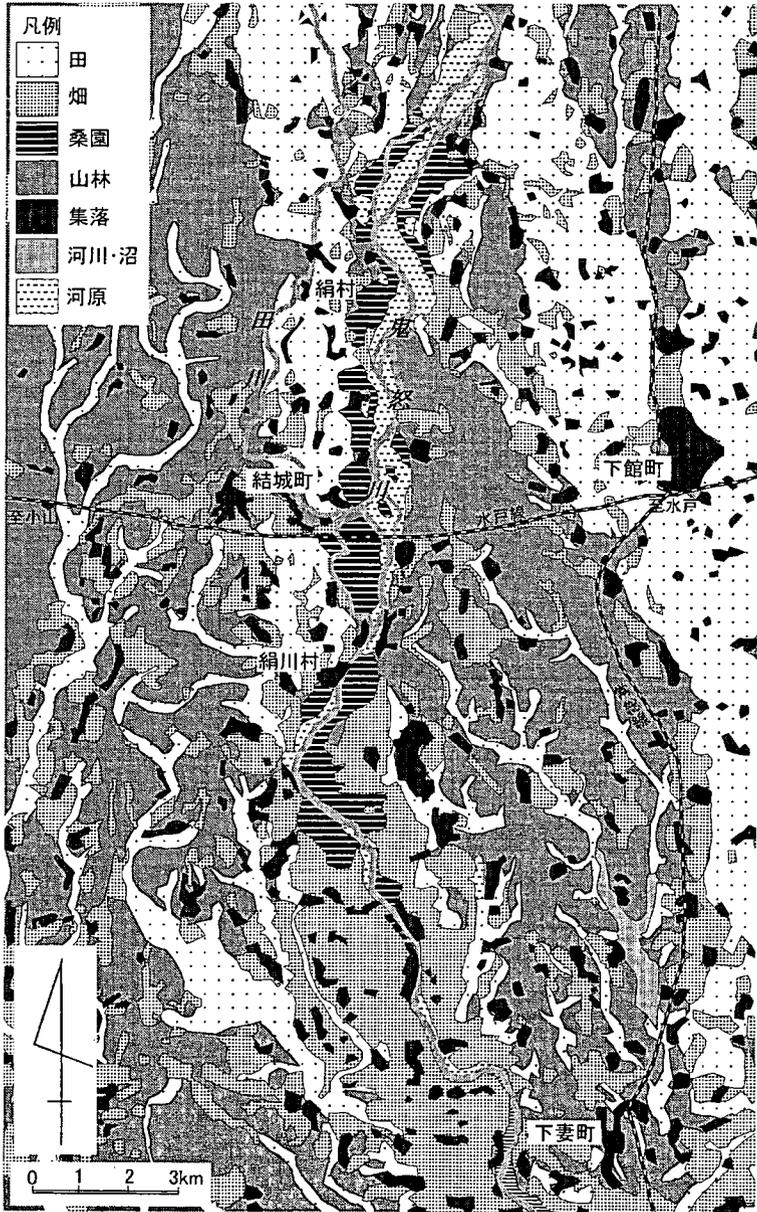
だされると主張した。「複合生業論」と称されるこのような議論は、各種生業を別々に検討してきた従来の研究に新たな視点をもたらすものであった。安室（1984）は本報告の対象地域に近接する思川流域において水田稲作と漁撈活動の関わりを実証的に示している²⁾。また、菅（1990）は千葉県の手賀沼周辺的生活誌を生計活動の複合的展開という視点から明らかにしている³⁾。本報告において暮らしを復原する際には、上記のような複合生業論の視点を参考にす。そして人々の暮らし全体において、つまり様々な生業活動との関係の中で紬生産がどのような意味を有していたのかという点を再検討する。

具体的には第Ⅱ章において旧絹川村を事例として景観と暮らしを復原する。第Ⅲ章では旧絹川村の中でも一つの大字に焦点を当て、集落というスケールで景観と暮らしを復原する。そしてさらに、その中で暮らしを営んできた一軒の機屋の分析を通して、複合的な生業構造を明らかにする。最後に第Ⅳ章では、第Ⅱ章と第Ⅲ章における検討をもとに、紬生産が成立・展開してきた要因についての一考察を加え、結びにかえることとする。

2. 研究対象と方法

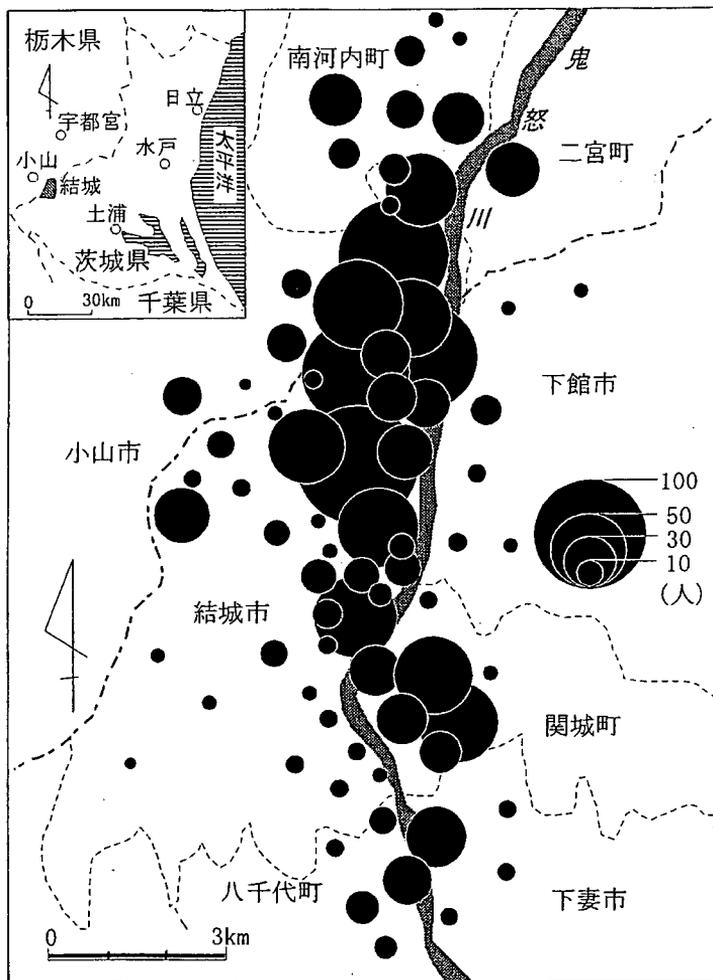
本報告では鬼怒川中流域右岸に位置する旧絹川村を事例とする。旧絹川村はその村名に象徴されているように、結城紬生産の最も盛んな地域の一つに該当する。現在の行政域でみると旧絹川村は茨城県結城市に属している。本報告における主な史料は旧役場文書、地籍図を含む地図類および聞き取り調査によって得た情報とし、それらを合わせて検討する。

明治末期から大正初期における結城紬生産地域およびその周辺地域の土地利用をみると、中央を南北に流れる鬼怒川に平行するように低地と微高地が帯状に分布していることがわかる（図2）。それを反映して、関城町や小山町周辺には谷津田が舌状に入り込む台地に森林と耕地が卓越している。下館町周辺や鬼怒川流域の低地には水田が卓越し、川に最も近い砂質土壌の部分、すなわち図中の中央部分には桑園が集中していることがわかる。桑園が卓越



出所：大日本帝国陸地測量部 [大正6年発行] 5万分の1地形図「結城」, 「壬生」により作成。

図2 鬼怒川中流域の土地利用景観 — 明治末期～大正期 —



出所：『結城市史 第六巻 近現代通史編』241頁により作成。

図3 結城紬生産者の分布 — 昭和39(1964)年 —

する地域は今日に至るまでの紬生産者の分布と一致し、それ故に紬生産が原料立地によって展開してきたことが強調されてきたといえよう。

参考までに昭和39(1964)年の生産者の分布をみると図3のようになる。生産者は茨城県と栃木県にまたがる鬼怒川流域に集中しており、この時期に

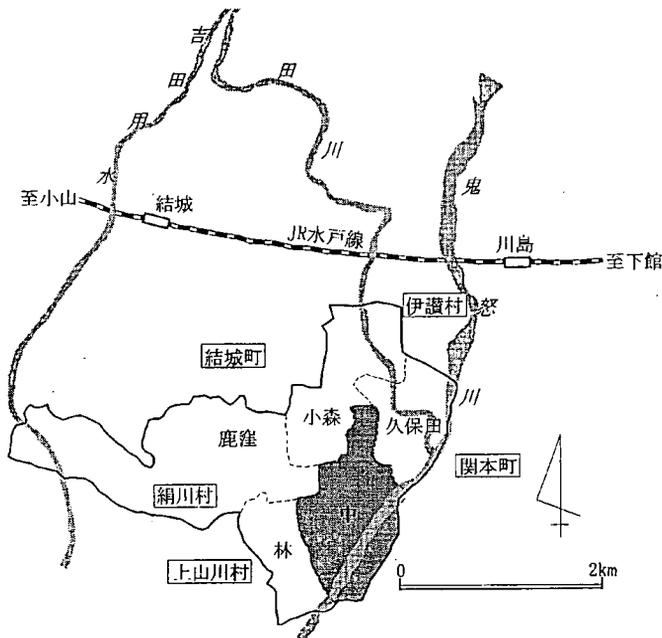
においても旧結城町・旧絹村・旧絹川村を核心とする紡錘状の広がりを見せていることがわかる。

II 結城紬生産地域の景観と暮らし ― 旧絹川村を事例として ―

ここでは具体的に旧絹川村における明治期から昭和戦前期の景観と暮らしを復原することを通して、紬生産が展開した舞台としての集落の特徴を検討する。旧絹川村は鬼怒川流域に位置し、中、久保田、小森、鹿窪、林という五つの集落から構成されていた(図4)。久保田や中には鬼怒川の河岸があり、特に久保田は河岸機能で栄えた町として有名であった。同村の土地利用を、明治末期から大正期の地形図によってみると、図5のようになる。

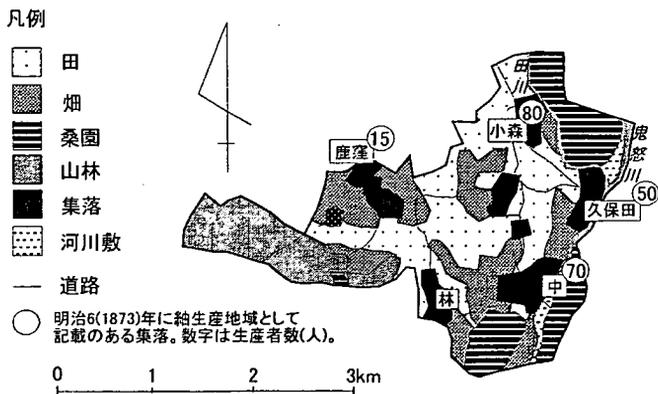
次に、同村における所有耕地規模別農家戸数をみてみよう。同村は5反未満の農家戸数が最も多く、大正1(1912)年には全体戸数の45.8%、大正11(1922)年には68.3%を占めていた⁴⁾。このため近代における旧絹川村の農業構造と紬生産との関わりを検討した矢部は、当村の農業全体からみると自然条件が劣悪なうえ、寄生地主制の下で零細な経営を強いられた農民が農業を補完するために紬生産を行なわざるを得なかったと結論づけている⁵⁾。しかし旧絹川村における旧町村別稲作反当たり収量を合わせて見ると、必ずしもそのように解釈することはできないことが示唆される(表1)。

農業生産力という視点でみると、旧絹川村は他町村と比べて農業生産力が低いというよりはむしろ高いことがわかる。実際、旧絹川村における米の反当収量は明治末期から昭和初期まで、一貫して全国水準と茨城県水準を上回っていた⁶⁾。作付面積という点でみると、明治期から大正期における旧絹川村では米の作付面積が全作付面積の24~28%を占めるのみであり、全国平均の半分程度にとどまっていた。また、周辺町村である山川村、上山川村、江川村などでは畑地において陸稲が多く栽培されたが、旧絹川村では陸稲の代わりに桑・大豆・野菜などが栽培されていた。



出所：矢部〈1990〉124頁を加筆修正。

図4 旧網川村における大字の位置



出所：大日本帝国陸地測量部〔大正6年発行〕5万分の1地形図「結城」，「壬生」により作成。

図5 旧網川村の土地利用——大正初期——

表1 茨城県における旧町村別梗米反当たり収量 (単位:石)

年次(年)	西暦(年)	結城町	絹川村	上山川村	山川村	江川村	茨城県
明治38	1905	2.0	—	1.0	2.2	—	0.9
明治39	1906	2.0	—	1.0	2.2	—	1.0
明治40	1907	2.1	—	2.2	2.2	—	1.3
明治41	1908	2.0	—	2.3	2.2	—	1.5
明治42	1909	2.0	—	2.3	2.3	—	1.6
明治43	1910	—	—	1.6	—	—	1.0
明治44	1911	—	2.0	1.6	1.8	—	1.0
大正元	1912	—	1.8	1.7	1.8	—	1.6
大正2	1913	—	2.0	1.8	1.8	—	1.4
大正3	1914	—	2.1	1.8	2.0	—	1.7
大正4	1915	—	1.9	1.5	1.8	—	1.8
大正5	1916	—	2.0	1.6	1.7	—	1.5
大正6	1917	1.8	2.0	1.6	1.8	2.1	1.5
大正7	1918	—	2.0	1.8	1.8	2.2	1.7
大正8	1919	—	2.2	2.0	1.8	2.2	1.9
大正9	1920	—	2.1	—	1.8	—	1.8
大正10	1921	2.0	1.9	—	1.8	—	1.7
大正11	1922	2.2	1.9	2.0	1.7	2.1	1.7
大正12	1923	2.2	2.0	2.0	1.8	2.2	1.8
大正13	1924	2.3	2.2	2.1	1.8	2.3	1.7
大正14	1925	2.1	1.9	1.9	1.8	1.8	1.7
昭和元	1926	1.8	1.7	1.6	1.7	1.6	1.7
昭和2	1927	2.2	2.0	2.0	1.7	1.7	1.8
昭和3	1928	2.1	1.9	1.8	1.6	1.7	1.7
昭和4	1929	1.5	1.6	—	1.6	—	1.5
昭和5	1930	2.3	2.2	—	2.1	—	2.0
昭和6	1931	1.9	1.9	1.7	1.8	1.8	1.7
昭和7	1932	2.1	2.1	1.8	2.0	2.0	1.8
昭和8	1933	2.1	2.8	1.9	2.2	2.0	2.0
昭和9	1934	1.7	2.2	1.6	1.8	1.9	1.7
昭和10	1935	1.6	1.7	1.7	1.5	1.7	1.4
昭和11	1936	2.0	2.2	2.0	1.7	1.9	1.9
昭和12	1937	2.0	2.5	2.1	2.1	2.2	2.0
昭和13	1938	2.1	2.0	1.9	1.3	1.6	1.3
昭和14	1939	2.4	2.2	2.2	2.0	2.1	2.1
昭和15	1940	1.1	2.0	1.9	2.0	1.9	—
昭和16	1941	—	—	—	—	—	—
昭和17	1942	2.1	2.1	2.1	2.0	2.1	—
昭和18	1943	1.9	2.0	1.9	1.8	1.9	—
昭和19	1944	2.0	1.8	1.8	1.8	1.9	—
昭和20	1945	1.4	1.4	1.2	1.3	1.3	1.3

出所:『結城市史 第三巻 近現代通史編』628頁〔各町村『事項簿』、大正11(1922)~昭和3(1928)年、昭和6(1931)~15(1940)年「茨城県米麦産額統計」、昭和17(1942)~20(1945)年「茨城県の米」』、『茨城県農業史 第一巻』671頁、『茨城県農業史 第三巻』244頁、750頁、『茨城県農業史 第六巻』530頁により作成。

注:1)『結城市史 第三巻 近現代通史編』には、少数第三位まで掲載されていたが、栃木県の統計との比較を考慮して、少数第二位を四捨五入した。

2)「—」はデータなしを示す。

3) 茨城県全体に関するデータは「水稻」の推移であり、「梗米」そのものを把握することはできないが、参考数値として掲載した。

表2 旧絹川村における職業別現住戸数 — 大正元(1912)年 —
 (単位:戸)

	専 業	兼 業	計
農 業	357	90	447
工 業	43	247	290
商 業	48	29	77
鉱 業	—	—	—
漁 業	4	6	10
力 役	—	—	—
銀行会社員	1	—	1
官公吏・自由業	8	—	8
その他の職業	72	317	389
計	533	689	1222

出所：旧絹川村役場文書により作成。

注：1) 大正元(1912)年の現住人口は533戸であった。

2) 「—」は数値なし。

同時代の日本全体における農業の動向に目を転ずれば、明治期から大正期にかけてのこの時代は、米の圧倒的基幹性が希求され始めた時期であった。それにもかかわらず、作付面積や農産物構成からみて、当時の旧絹川村には米の基幹性が一貫して確立していなかったことが窺える。この事実は、単なる農業基盤の脆弱性として解釈することはできないものであり、むしろこの地域に生きる人々が選択的に生業を組合せて暮らしてきた姿を傍証しうるものであるということもできよう。

旧絹川村の中では、鬼怒川沿いに位置する中、久保田、小森が結城紬の主たる生産地域であり、鹿窪や林はほとんど紬を生産していない。大正元(1912)年における旧絹川村の職業別現住戸数を示すと表2のようになる。当時の現住戸数は533戸であり、人口は3,947人であった。農業を専業としている割合が高いが、工業に従事している家が290戸あり、その内約85%に相当する247戸が兼業という形態であることが注目される⁽²⁾。これはほぼ紬生産に従事している戸数と想定される。それを裏付ける事象として旧村役場文書によって明治44(1911)年における織物業の状況を見ると以下のようになる(表3)。

表3 旧絹川村における織物業 — 明治44 (1911) 年 —

形態	機業戸数 (戸)	機 数 (台)		職工数 (人)	
		力織機	手織機	男 性	女 性
工 場	—	—	—	—	—
家内工業	248	—	251	—	315
織 元	—	—	—	—	—
賃 機 業	—	—	—	—	—

出所：旧絹川村役場文書により作成。

注：1) 『絹川村事蹟簿』には、単位が記入されていないため、筆者が補入した。

2) 「—」は数値なし。

表3をみると、機業戸数は248戸となっており、表2においてみた工業を兼業している戸数と数値がほとんど一致することがわかる。それらは全て家内工業という形態をとっており、工場は皆無であった。さらに、織機台数が251台であるということから、織機は1戸に1台、多くても2台であることや、織工は全て女性であったことをこの時期の紬生産の特徴として読みとることができる。また、旧役場文書により同年の旧絹川村における織物生産を数量的にみると、紬の生産反数が2,259反、生産価額が18,072円であり、木綿の生産反数が20反、生産価額32円であった。このことから、この時期における集落の経済において、紬生産が木綿生産よりも圧倒的に重要な位置を占めていたことがわかる。

Ⅲ 複合的生業構造と紬生産の位置づけ

— 旧絹川村大字中および氏家家を事例として —

1. 旧絹川村大字中における暮らし

本章では、旧絹川村の中でも特に大字中を事例地域とし、集落景観を復原する。大字中は旧絹川村の中でも大字久保田と並んで鬼怒川流域に位置し、鬼怒川水運が機能していた時代においては河岸としての役割を果たす集落の

一つであった。結城紬生産地域全体から見ると、大字中は結城紬生産地域の南端に位置し、紬の生産反数が比較的多い集落であった（図4、図5）。

明治21（1888）年の地籍図をもとに、大字中の小字名と土地利用を示したものが、図6と図7である。集落の東側に鬼怒川が流れ、鬼怒川東側の一部も大字中の領域となっている。宅地は小字名と対照すると、主に北、内出、船戸、田中内、泉に集中している⁽³⁾。土地利用をみると、集落北部から中央の一部にかけて水田が展開し、宅地を除くその他はほとんど畑となっている。面積的には畑のほうがやや多いと推測される。小字名でいう前川原、向上川原、向中川原、向下川原はほとんどが畑であるが、大正期の地形図を合わせて検討すると、鬼怒川に最も近接している川原では、桑園が卓越していたことがわかる（図5）。戸数、水田と畑、桑園の割合をみると、農業は小規模であると推測され、農業のみで暮らしを立てていたとは考えにくい。それを証明する史料として、時代はやや遡るが、明治6（1873）年の中村における「物産輸出之品調書上」⁽⁴⁾をみてみよう。同年、中村から他所へ輸出された品々として、以下の物産が書き上げられている（史料1）。

史料1

明治六年三月

物産輸出之品調書上 中村

（中略）

明治六年酉年三月

統計書出し差遣

一、大豆 百四十俵 他所輸出

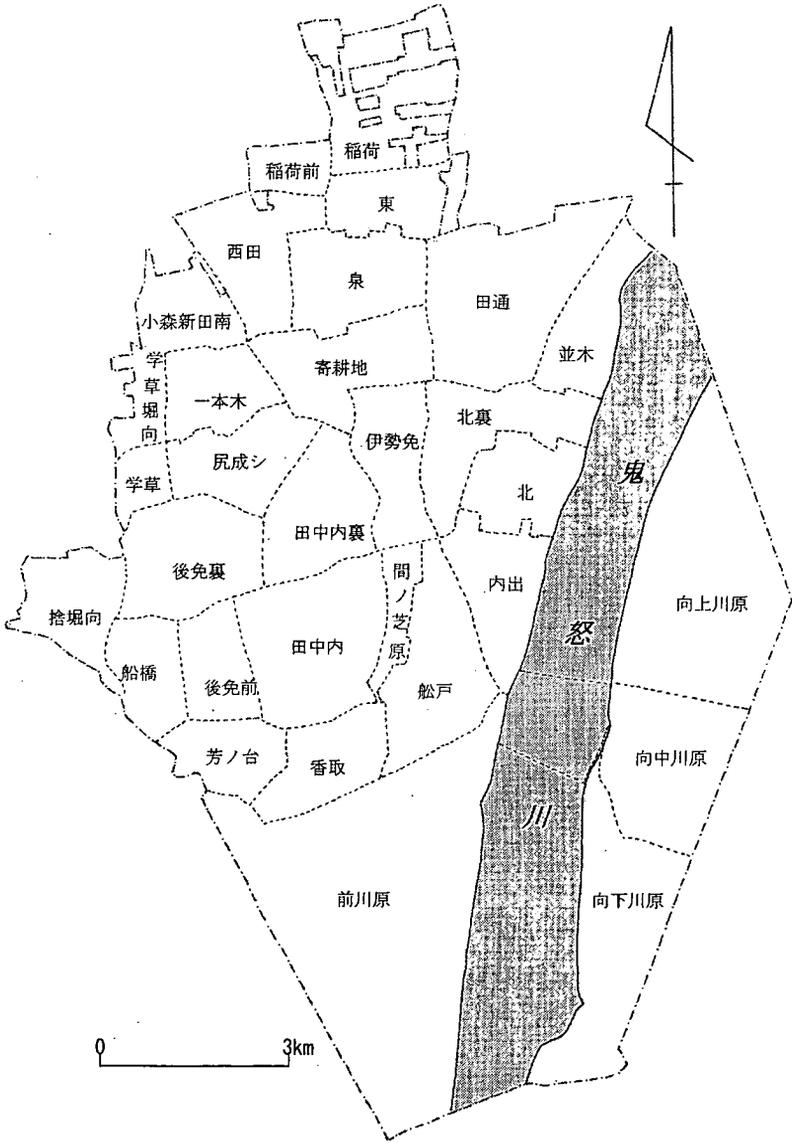
一、菜種 拾貳俵 同

一、紬縞 百貳拾端

一、川魚漁 拾五円

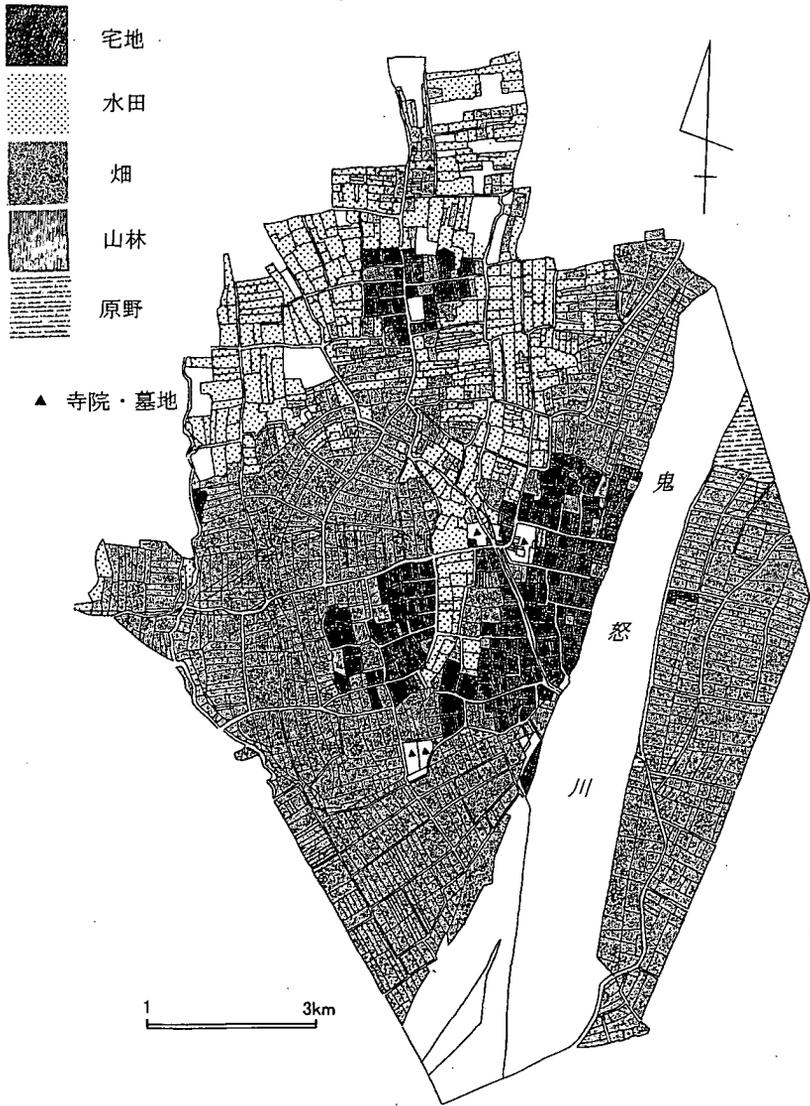
蚕種紙

繭



出所：鈴木宥山製図 明治21年地籍図〈法務局所蔵〉により作成。

図6 旧絹川村大字中の小字名——明治21(1888)年——



出所：鈴木宥山製図 明治21年地籍図〈法務局所蔵〉により作成。

注：土地利用については、明治21年当時のものではなく、その後の地図利用の過程で付加された可能性もある。地図中、土地利用が不明である部分は着色せず。

図7 旧絹川村大字中の地割と土地利用 — 明治21(1888)年 —

表4 明治10(1877)年の諸営業税納税者にみる大字中の生業

業種	税額/人	納税者数(人)
質屋	50 銭	1
料理店	25 銭	9
菓子	25 銭	2
	12 銭5 里	6
洋物	25 銭	2
河岸荷運送	35 銭	2
酢子	12 銭5 里	1
洗場	12 銭5 里	1
打網釣漁	12 銭5 里	33

出所：関根家文書「諸営業税之表(明治十年前半年)第七大区二小区
結城郡 中村」により作成。

明治6(1873)年において村内から移出された物産とはすなわち、大豆、菜種、紬縞、川魚獺、蚕種紙、繭であり、この史料から当該地域において複数の商品生産とその販売が行われていたことを窺い知ることができる⁽⁶⁾。明治初期の同村においては、鬼怒川による河川交通を背景として、商品作物や手工業品を生産する暮らしが展開していたことが推測される。中でも、「百式拾端」の紬縞が移出されていることは、明治初期の旧絹川村大字中において、既に商品としての縞紬が生産されていた証拠として注目される。

これをふまえ、次に集落の生業構造を検討してみよう。表4は、明治10(1877)年前半年の結城郡中村における諸営業税の内訳とその納税者数を一覽にしたものである。業種として確認できるのは、質屋、料理店、菓子、洋物、河岸荷運送、酢子、洗場、打網釣漁である⁽⁶⁾。漁業や河岸荷運送など、鬼怒川との関わりを有する業種のほか、料理店として納税している者が9人、菓子店として納税している者が8人含まれているなど、河岸場としての賑わいを窺わせる業種がみうけられる。また、聞き取り調査によって収集した屋号からは(表5)、年代は特定できないものの、やはり河川に関わる業種を

表5 屋号にみる大字中の生業

屋号	軒数	屋号	軒数
籠屋	3	まんじゅう屋	1
下駄屋	2	粉屋	1
傘屋	1	するす屋	1
鍋屋	1	やきいも屋	1
渡し場(へや)	1	自転車屋	1
お湯屋	1	浜のうち	1
こうや	1	隠居屋	1
質屋	1	観音前	1
めぎり屋	1	畑の中	1
屋根屋	1	大野屋	1
水車	1	上州屋	1

出所：聞き取り調査により作成。

注：1) 「めぎり屋」はのこぎりの目立てをする。「するす屋」は粉屋。

2) データは判別分のみ。

連想させる「渡し場」という屋号や、河岸場としての賑わいを連想させる「籠屋」、「饅頭屋」という屋号が混在していることがわかる。また、紬生産に関わる染色業者を連想させる「こうや」という屋号もみえる⁷⁾。

鬼怒川水運の衰退に伴い、大字中は次第に純農村的な様相を呈するようになったと考えられるが、それ以前の当該地域は、以上見てきたように多様な生業が展開する地域であった。特にこの時期においては、鬼怒川水運が発達していた時期であったことを反映して、水運業に関わる生業が含まれていることが特筆される。冒頭で述べたように、聞き取り調査によれば、大字中では夫が船に乗って家を空けている間に留守番をしながら紬を織った女性が少なくなかったようである。つまり結城紬生産は農業との関係だけでなく、これまでみてきたような複合的な生業構造の中において成立し、展開してきたということができよう。

これまで、結城紬生産は農業が零細であるが故の補完的な現金収入であっ

たことが強調され、ともすると農業的基盤が脆弱であることを示す指標としての消極的意味づけがなされてきた。しかし、農産加工品の割合の高さや、商品移出の状況、生業の多様性などに特徴づけられる集落の暮らしのありようをみると、人々は農業・商業・漁業・水運業・農産加工業などを組み合わせて暮らしを立てており、紬生産はその組み合わせに非常にうまく位置づけられる存在であったという解釈も可能となろう。

このような暮らしの立て方はその柔軟性ゆえ、不況期に直面した際、強靭さを発揮した。例えば、日露戦争期の不況期において機屋が倒産することがなかった理由は、小規模経営で居座機を主たる道具とする織物業であったため、多額の設備投資をする必要がなかったことや、機業のみによって暮らしを立てている状況ではなかったために「職工は主に農業其他の労力に従事し、私生活非常の困難を来し居るものなし」⁶⁾という状況になり得たことと無関係ではないと思われる⁷⁾。このような側面は、暮らし全体の視点からみた紬生産の意味づけとして再評価すべき点であろう。

2. ある家族の暮らし — 氏家家を事例として —

以上のような大字中の集落構造と景観を舞台として、一家族内において紬生産は実際にどのように行われていたのであろうか。聞き取り調査から得られた情報をもとに、旧絹川村大字中に暮らした氏家すみを事例として、その一端に触れてみよう。氏家すみは明治18(1885)年、旧絹川村の南に隣接する旧上山川村の農家に生まれ、結婚して旧絹川村の氏家家に嫁いだ⁸⁾。すみは明治後期から昭和戦前期に至るまで旧絹川村字中における紬の織り手の一人であった。当時は緋の技術が普及しておらず、地域全体における主力製品が縞や無地の紬であった状況の中で、すみも縞や無地を織っていた。

氏家家の農業についての詳細は不明であるが、聞き取り調査によれば当時の所有耕地面積はかなり小規模であったようである。旧絹川村における大正元(1912)年の経営耕地規模別農家戸数の割合をみると、5反未満が65.5%

5反から1町歩未満が23.3%，1町から2町歩未満が9.1%，2町から3町歩未満が1.6%，3町歩以上が0.4%となっていた⁹⁾。氏家家はこのうち、旧絹川村で多数を占める5反未満の経営規模農家の1つに位置づけられる。

聞き取り調査によれば、すみの夫（明治20（1887）年生まれ）は鬼怒川で船を扱い、東京まで荷物を運搬する仕事に従事していた。また、夫の祖父は『明治十年前半年諸営業税之表第七大区二十四区結城郡中村』⁽¹⁰⁾に「打網釣漁営業税」を12銭納めているという記載があることから、氏家家では明治期においては漁業にも従事していたことが確認された。聞き取り調査により、当時の氏家家では養蚕を行って収入を得ていたということも確認されたことから、明治期～昭和戦前期における氏家家では少なくとも水運業、漁業、養蚕を含めた農業、紬生産を行うことで暮らしを立てていたことが窺える⁽¹¹⁾。つまり、本章と前章において検討した、旧村および大字というスケールにおける生業の複合性、暮らしにおける紬生産の位置づけは、一軒の家族というスケールに置き換えてもある程度一般性を有する特徴であったということができる。

IV むすびにかえて — 紬生産の成立要因に関する一考察 —

旧絹川村の大正2（1913）年における所有・経営耕地別農家戸数は5反未満の割合が高く農業規模は小規模であった。しかし、稲作反当収量の高さや商品作物の栽培・移出状況などからみると、結城紬が成立した要因は農業基盤が脆弱であったからというよりはむしろ、人々が選択的に生業を組み合わせる暮らしを立てた結果であると解釈することができた。さらに、旧絹川村に属する大字中を対象として営業税関係史料や屋号から検討すると、漁業や河岸場としての賑わいを窺わせる生業が確認され、大字中では農業・商業・漁業・水運業・農産加工業などを複合的に組み合わせた暮らしが展開していたことが明らかになった。このことは一家族においても同様の傾向がみられ、

事例とした氏家家では世帯主が水運業、妻が紬生産、世帯主の父が漁業に従事し、その他養蚕を含む農業も行っていった。

以上のことから、結城紬生産の成立要因に関する考察として以下の2点を提示することができる。第1点目は、人々は年間を通して労働力や時間を融通して農業・商業・漁業・水運業・農産加工業などを組み合わせて暮らしを立てており、紬生産はその中に適合する存在であったという点である。これは、従来強調されてきた、結城紬生産は零細かつ脆弱な農業基盤の補助的存在であるという解釈とは異なるものである。第2点目は、地域や家族内における労働力・時間・資源を融通し循環する暮らしのあり方を再評価する必要性が見出されたことである。このことは、歴史的停滞を続けている機業地域と位置づけられてきた当該地域に対する評価の再検討が必要であることを示唆するものであろう。

本報告において残された課題も多い。筆者は別稿において、第2次世界大戦後における結城紬生産者の暮らしを家族内分業という視点から復原した。そこでは紬生産が家事・育児、農業などを含めた暮らし全体にわたる分業体制の一環に位置づけられていることこそが、紬生産が維持されてきたメカニズムであると主張した⁹⁾。本報告ではそのような紬生産の位置づけを明治・大正期まで時代を遡って検討することを試みたが、第2次世界大戦後の展開と連続的に比較検討するための十分な史料の蓄積までには至らなかった。今後は旧役場文書に含まれている納税関係資料や産業関係資料などを引き続き収集検討していく必要がある。また、複合的に組み合わせられた生業のあり方を検討し、暮らしを丹念に復原するためには、紬生産の季節性と関連させて、他の生業の季節性についても合わせて整理する必要がある。家族内の労働力構成だけでなく、季節性に規定された生業の複合的な組み合わせを年間サイクルとして明確にすることで、紬生産の成立とその意義をより深く考察することができる。以上を今後の課題としたい。

〈注〉

- (1) 当該地域の成立要因に関する検討には、自然の悪条件に加えて寄生地主制下の零細な農業経営を補完する副業として成立するとした矢部（1990）や、養蚕地帯ゆえに原料入手が容易であったことと零細な農業経営、余剰労働力の利用などを背景に成立したとする辻本ら（1989）などがある。また、結城紬生産地域に限らず、織物業の展開はしばしば寄生地主制と関連つけて論じられてきた。その代表的なものとして塩澤ほか編（1985）がある。
- (2) なお、旧絹川村の農業構造についての詳細は矢部（1990）を参照されたい。
- (3) 屋敷地に該当する小字名は、平成16（2004）年現在も集落内の通称地区名として機能している。
- (4) 関根家文書「明治六年三月 物産輸出之品調査上 中村」（結城市公民館所蔵）。
- (5) 旧絹川村における川魚猟の詳細を明らかにする史料は管見の限りみあたらないが、菅（1990）が示した漁業暦などによって、川魚猟にも季節的な変化があることがわかる。
- (6) 酢子と洗場についての詳細は不明である。
- (7) 「こうや」については、聞き取り調査によって、実際に「紺屋」を営んでいたことが確認された。
- (8) なお、これは厳密には石下木綿の不況期に関する記述であるが、結城紬においても状況は類似であると判断し、引用した。
- (9) 子供の出生年を考慮すると、1910年代（明治後期）に結婚したと推測される。
- (10) 関根家文書（結城市公民館所蔵）。
- (11) 旧絹川村と同じく結城紬生産地域に位置する旧絹村（現栃木県小山市）の統計にも明治26（1893）年における河川漁業者として45名が記載されている。また、その内37名が兼業であることが記載されている。

参考文献

- 1) 安室 知：存在感なき生業研究のこれから ― 方法としての複合生業論 ―，日本民俗学，190（1992年2月）。
- 2) 安室 知：稲作文化と漁撈（筌）― 生態学的アプローチの試み ―，日本民俗学，153（1984年3月）。
- 3) 菅 豊：「水辺」の生活誌 ― 生計活動の複合的展開とその社会的意味 ―，日本民俗学，181（1990年）。
- 4) 結城市史編さん委員会編：結城市史 第三巻 近現代資料編，結城市（1978年），631頁。
- 5) 矢部洋三：近代結城織物生産地帯の農業構造 ― 茨城県結城郡絹川村の場合 ―，経済集志60-2（1990年），141頁。

- 6) 結城市史編さん委員会編：結城市史 第六巻 近現代通史編，結城市（1982年），132頁。
- 7) 茨城県：茨城県戦時状況一班上巻，茨城県（1906年），40-41頁。
- 8) 前掲5)，134頁。
- 9) 湯澤規子：結城紬生産地域における家族内分業の役割——織り手のライフヒストリーからの考察——，地理学評論 74-5（2001年5月）239-263頁。

（ゆざわ・のりこ 経営学部専任講師）